

# 令和8年4月から 新冠町医療費助成対象を 高校生世代まで拡大します

対象者は新冠町が発行している受給者証所持者です。

- ・重度心身障害者医療費受給者証
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証
- ・子ども医療費受給者証

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
出生から 中学生まで	自己負担なし	自己負担なし
高校生世代	助成なし	<u>自己負担なし</u>

※健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成します。

※「高校生世代」～18歳の誕生日前日以後の最初の3月31日までの方。

(学生ではない人も対象です。)

※重度心身障害者医療費受給者証及びひとり親家庭等医療費受給者証については

所得制限があります。

●対象者（現在中学3年生）には新しい医療費受給者証を  
令和8年3月末までに送付します。

●新たに対象となる方（現在高校1年生、2年生年齢相当）には  
申請書を郵送しますので役場保健福祉課までご提出いただきま  
すようお願ひいたします。

〔 新冠町役場 保健福祉課医療給付係  
0146-47-2113 〕